【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月6日
【中間会計期間】	第161期中(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)
【会社名】	ＴＯＴＯ株式会社
【英訳名】	ＴＯＴＯ　ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　田村　信也
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州　093(951)2106
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務・経理本部長　平井　恭夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号(汐留ビルディング) ＴＯＴＯ株式会社　東京総務部
【電話番号】	東京　03(6836)2002
【事務連絡者氏名】	東京総務部長　宗　美予子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第160期 中間連結会計期間	第161期 中間連結会計期間	第160期
会計期間		自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月1日 至 2026年9月30日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
売上高	(百万円)	349,372	364,675	737,441
経常利益	(百万円)	23,089	24,812	60,689
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	8,790	21,315	40,257
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△8,351	27,866	40,528
純資産額	(百万円)	493,450	552,129	533,914
総資産額	(百万円)	764,371	830,342	827,483
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	52.67	129.63	243.01
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	52.64	129.59	242.91
自己資本比率	(%)	63.8	65.7	63.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,362	3,995	71,240
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△14,195	△12,421	△21,816
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△29,276	△10,644	△38,555
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	93,131	113,057	131,188

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①当中間連結会計期間の状況

当中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)における世界経済はAI関連投資の拡大が経済成長をけん引する一方、中東情勢影響によるエネルギー価格の上昇や諸資材高騰による物価上昇等が、経済の下押し要因となっています。

わが国の景況感においては、緩やかな回復により底堅さを保ち、個人消費は持ち直しの動きが見られるものの、世界情勢による物価高や自然災害等の影響による景気の下押しリスクが存在しています。

当社グループは、先人の言葉である『どうしても親切が第一』という理念のもと、強い絆で結ばれたグループ員がお客様に寄り添い、より大きな親切をお届けすることで、世界中の国や地域から必要とされる企業であり続けることを目指して企業活動を展開しています。

2021年度より推進している10ヵ年の中・長期経営計画「共通価値創造戦略 TOTO WILL2030」で定めた目指す姿の実現に向け、中期経営課題であるWILL2030 STAGE2（2024年度～2026年度）に基づき、「グローバル住設事業」と「新領域事業」の2つの事業軸で活動を推進しました。

「グローバル住設事業」では、「きれいと快適・健康」「環境」を両立するTOTOらしい商品を「サステナブルプロダクツ」と位置付け、これらの商品をグローバルで普及させることにより、地球環境に配慮した、豊かで快適な社会の実現に貢献しています。

また「新領域事業」では、TOTOオンリーワンのセラミック商品の開発・価値提案などで半導体市場の進化に貢献し、DXによる社会変革を支えます。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高が3,646億7千5百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益が251億8千2百万円(前年同期比21.2%増)、経常利益が248億1千2百万円(前年同期比7.5%増)、親会社株主に帰属する中間純利益が213億1千5百万円(前年同期比142.5%増)となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ、28億5千8百万円増加しました。主な内容は、商品及び製品が62億6千6百万円の増加、有形固定資産が機械装置及び運搬具等の増加等により60億3千7百万円の増加、原材料及び貯蔵品が36億1千万円の増加、その他流動資産が前払費用の増加等により28億9千6百万円の増加、現金及び預金が177億2千5百万円の減少となっています。

また、負債は、前連結会計年度末に比べ、153億5千6百万円減少しました。主な内容は、支払手形及び買掛金が73億7千1百万円の減少、未払法人税等が50億円の減少、その他流動負債が未払費用の減少等により38億1千1百万円の減少となっています。

②セグメントの業績

セグメントごとの売上高については、外部顧客への売上高を記載しています。

a. グローバル住設事業

当中間連結会計期間の業績は、売上高が3,248億8千8百万円(前年同期比1.7%増)、営業利益が83億4千8百万円(前年同期比11.8%減)となりました。

＜日本住設事業＞

当中間連結会計期間の業績は、売上高が2,231億1千6百万円(前年同期比2.4%減)、営業利益が53億7千4百万円(前年同期比19.4%減)となりました。

2018年度に開始した「あんしんリモデル戦略」は年々進化を遂げ、お客様一人ひとりに寄り添ったサービス

でお客様により良い生活価値を提案することにより、リモデルの需要喚起を図っています。

今後更なる需要拡大が見込まれる「都市部の中古マンションリモデル市場」をターゲットとし、ライフスタイルや価値観に最適化したマーケティングと商品戦略を掛け合わせることで需要を捉え、お客様のより良い生活価値向上に貢献していきます。

また、堅調なオフィスの水まわり改修需要や、インバウンド増加に伴う宿泊施設等の設備投資も旺盛となっており、これらの用途を中心とした非住宅施設向けに最適な新商品を投入し、更なる需要喚起を図っています。

第1四半期は中東情勢の影響により浴室商品の供給に制限を受けましたが、現在は正常化しています。より一層のサプライチェーン体制の強化及び、外部環境に左右されない強靭な収益体質への転換を図り、2030年度時点で資本コスト超えの利益率を実現すべく、抜本的な構造改革に着手しています。加えて、原材料価格の高騰をはじめとする外部調達コストの上昇に伴い、希望小売価格の改定を26年12月に予定しています。

＜海外住設事業＞

(米州事業)

当中間連結会計期間の業績は、売上高が415億1千9百万円(前年同期比9.5%増)、営業損失が1億5千9百万円(前年同期は営業利益28億2千万円)となりました。

米国では、中高級市場において清潔機能を中心に価値伝達を強化し、「ネオレスト」及び「ウォシュレット」並びに節水大便器などの快適性、デザイン性がお客様に評価されています。お客様の購買行動の変化に柔軟に対応し、オンラインとオフラインを連動した活動に進化させています。

また、米州市場での供給体制強化を目的として昨年秋より生産を開始した衛生陶器の新工場棟では、最新鋭の設備導入により、従来と比べ生産能力を150%に拡大すると共に、生産・供給プロセスの安定化を図り、お客様へ確実かつタイムリーに商品をお届けできる体制を構築します。

さらに、ショールーム展示の拡充やホームページの充実、eコマースやリテール多店舗店による販売体制整備と市場変化に応じた最適な商品投入、アフターサービス体制の整備など、お客様接点の強化や効率的な供給体制づくりを推進しています。

(アジア・オセアニア事業)

当中間連結会計期間の業績は、売上高が275億6千2百万円(前年同期比13.1%増)、営業利益が37億5千1百万円(前年同期比11.3%減)となりました。

アジア地域では、高級ブランドとしての認知度を活かした事業活動を推進しています。そのうち、台湾地域では「ウォシュレット」を中心とした顧客接点強化や、ショールームにおける販売員の教育、展示内容の拡充を行い、リモデル需要の取り込みを進めています。その一環として、2026年9月には台北ショールームを全面リニューアルし、改修需要創出とブランド発信を強化しています。ベトナム、インド、中東などのその他地域では中期的な成長を目指し販売力強化やお客様接点の量・質の向上、アフターサービス体制の整備などに取り組んでいます。特に大規模な国際イベントを控え公共施設やホテル建設が進んでいる中東地域では、サウジアラビア王国の首都リヤドに2026年9月にTOTOテクニカルセンターを新規オープンし、TOTOのフィロソフィー・世界観、デザイン力、技術力、ウォシュレット価値訴求を強化し、高級現場獲得に繋げます。

また、各国・地域において「ネオレスト」や「ウォシュレット」の積極的なプロモーションを展開し、5スターホテルなどの著名物件の受注強化を推進しています。

あわせて、世界の供給基地として生産体制を充実させ、各国・地域に根差した企業としての活動を推進しています。

(欧州事業)

当中間連結会計期間の業績は、売上高が36億8千4百万円(前年同期比29.2%増)、営業損失が2億1千8百万円(前年同期は営業損失1億7千2百万円)となりました。

欧州では、グローバルにおけるTOTOブランドの発信と、欧州のお客様の嗜好に合ったデザイン性の高い商品の販売やショールーム展示を通じて価値訴求の取り組みを強化しています。

重点的に活動を推進しているドイツでは、ホールセラーとの協業及び水道工事店の開拓・拡大に注力してい

ます。

イギリス、フランスでは、5スターホテルなどの高級現場や高級住宅市場への「ネオレスト」や「ウォシュレット」を中心としたきれいで快適な高付加価値商品の認知度が向上し、採用が進んでいます。

こうした動きを更に加速させるため、世界の設計・デザインのハブであるロンドンにおいて、2026年5月にショールームを全面リニューアルしました。TOTOの世界観を体感できるサステナブルな空間へと進化した新ショールームを活用し、提案強化を推進します。

(中国大陸事業)

当中間連結会計期間の業績は、売上高が290億6百万円(前年同期比11.8%増)、営業損失が4億円(前年同期は営業損失40億8千万円)となりました。

独自技術・新たな付加価値の提案とあわせて、急速に変化する市場環境や顧客ニーズに対応するため、商品開発体制強化を通じて新商品投入スピードの加速を図っています。長年培ってきたTOTOブランドへの信頼を軸に、当社の強みが活きるリモデル領域へリソースを集中させ、代理店ショールーム、高級内装業者・設計士、eコマース・SNSの各チャネルにおける接点強化を通じ、お客様へのきめ細かい提案活動を実践しています。

また、生産体制については、事業規模に適した体制の再構築、最新鋭の設備を備えた工場への集約を計画通り進めており、変化の激しい市場環境に対応できる安定的な収益構造への事業転換を図っています。2030年度、資本コストを超える収益性の確保を見据え、2026年度の黒字化達成に向け、事業活動を推進しています。

b. 新領域事業

(セラミック事業)

当中間連結会計期間の業績は、売上高が396億4千4百万円(前年同期比33.7%増)、営業利益が182億4千9百万円(前年同期比43.4%増)となりました。

半導体デバイスメーカーの新規設備投資および既設工場での稼働率向上に伴い、新規・交換需要が共に堅調に推移し、当社グループの半導体製造装置に採用されているセラミック製品の売上も前年に比べて拡大しました。

世界的なAI需要の拡大など、今後も伸長が期待される半導体市場を見据え、当社は静電チャックおよびAD部材を中心としたファインセラミックス技術の深耕と開発強化に注力しています。

加えて、次世代品の量産体制確立に向けた新規投資を推進すると共に、スマートファクトリーの更なる高度化により、自動化・最適化を通した高効率生産を実現することで生産基盤をより強固なものとします。技術革新と生産革新の両輪を回し、変化の激しい市場環境において着実な成長を実現し、半導体サプライチェーンにおける存在感を高めていきます。

③その他

＜社外からの評価について＞

・サステナビリティ関連

ESG投資の世界的指数である「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に11年連続で選定されました。また、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が採用する日本株を対象とした全てのESG投資指数である「FTSE JPX Blossom Japan Index」、「FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index」、「MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数」、「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」、「S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数」、「Morningstar日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）」の構成銘柄にも継続して選定されています。

さらに、グローバルな環境情報開示システムを運営する国際的な非営利団体であるCDPより、サプライヤーエンゲージメント評価において、最高評価の「Aスコア」を獲得し、「サプライヤーエンゲージメント・リーダー」として「リーダーボード」に4年連続で選定されました。

・デザインへの評価

国際的に権威のある「レッドドット・デザイン賞2026」のプロダクトデザイン部門において、「G selection shower」、「WASHLET G5B」、台付シングル混合水栓「GKシリーズ」「GNシリーズ」の4点が受賞となりました。今回で14年連続、「G selection shower」、「WASHLET G5B」は「iFデザイン賞2026」とのダブル受賞とな

ります。

当社グループでは、引き続きデザインとテクノロジーの融合を追求し、TOTOらしい商品をグローバルに普及させることで、「持続可能な社会」、「きれいで快適・健康な暮らし」の実現に貢献していきます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、1,130億5千7百万円となり、前連結会計年度末の1,311億8千8百万円に比べ、181億3千万円の資金減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により39億9千5百万円の収入となりました。これは、税金等調整前中間純利益308億2千万円、減価償却費177億8百万円等の収入と、棚卸資産の増加90億5千万円、仕入債務の減少85億4千1百万円、未払費用等の減少によるその他の減少125億7百万円、法人税等の支払額119億7千7百万円等の支出によるものです。前中間連結会計期間と比較すると、163億6千7百万円の収入減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により124億2千1百万円の支出となりました。これは、有価証券及び投資有価証券の売却による収入71億4千7百万円等の収入と、有形固定資産の取得による支出172億6千2百万円、無形固定資産の取得による支出23億1千8百万円等の支出によるものです。前中間連結会計期間と比較すると、17億7千3百万円の支出減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により106億4千4百万円の支出となりました。これは、主として配当金の支払額98億6千4百万円等の支出によるものです。前中間連結会計期間と比較すると、186億3千2百万円の支出減少となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針について]

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、並びに当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者であることが必要と考えています。

当社は、1917年の創立以来、一貫して「社会の発展への寄与」を理念とする経営を行ってまいりました。水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化創造にあたっては、たゆまぬ研究開発と市場開拓を行い、必要な設備や人財育成に長期的投資を行うことによって、日本市場の中で、「環境配慮」を実現する節電・節水技術の開発、「清潔・快適」「ユニバーサルデザイン」を実現する素材開発、「安心・信頼」を実現するビフォア・アフターサービス体制など、総合的な事業活動による価値の創造と提供を図ってまいりました。現在では、日本市場で築いた事業モデルを活かし、米州・アジアをはじめとする世界の水まわり市場の積極開拓により、一層の価値向上を図る一方、日本の水まわり市場において確固たる地位を築いたことによる供給責任にも応えています。創立以来、長きにわたり、広く社会の発展に寄与し続けたことが、現在の当社の企業価値ひいては株主共同の利益につながっています。

当社は、公開会社として、当社株式の自由な売買を認めることは当然のことであり、特定の者又はグループによる大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様に委ねられるべきものと考えています。しかしながら、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な手段を採ることによって当社の長期的な株主価値を確保することが必要であると考えています。

②基本方針の実現に資する取り組み

(ⅰ)社是・企業理念及び中長期経営計画

当社グループは、社是「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、社会の発展に貢献し、世界の人々から信頼される企業を目指します」に基づき、広く社会や地

球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しています。

当社の企業価値の源泉は、①高品質な製品を提供し続けてきた高度な生産技術力、②ユニットバス・「ウォシュレット」などの新たな生活文化の創造に寄与する商品やネオレスト・ハイドロテクトなどの環境配慮商品を創造してきた研究開発力、③お客様の多様なニーズにきめ細やかに対応できる高品質かつ豊富な商品群、④お客様に安心・安全・信頼の証として認知された企業ブランド、⑤取引先との良好かつ長期的なパートナーシップに基づく販売力、⑥前記①～⑤の維持・発展を担う当社グループ社員にあります。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、2021年度から始まる10ヵ年の長期戦略「共通価値創造戦略 TOTO WILL2030」を策定しました。

その中では、企業として取り組むべき重要課題であるマテリアリティを「きれいと快適・健康」「環境」「人とのつながり」として設定、サステナビリティ経営を推進し、地球環境に負荷をかけずに豊かで快適な社会を実現すると共に、経済的成長の実現を目指しています。

その推進フレームは、「コーポレート・ガバナンス」と時代の変化に先んじるための「デジタルイノベーション」をベースとし、「グローバル住設事業」「新領域事業」の2つの事業軸と、全社最適視点で横串を通す3つの全社横断の革新活動です。

(ⅱ)コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、ステークホルダーの皆様の満足を実現し、企業価値を永続的に向上させることが企業経営の要であると考えます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制につきましては、当社ウェブサイト(https://jp.toto.com/company/ir/governance/)に記載のとおりです。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針のもと、2006年4月28日開催の取締役会において「当社株式の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を導入しました。その後、直近では2016年6月29日開催の当社第150期定時株主総会の決議により更新(以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます)いたしましたが、本プランの有効期限である、2019年6月25日開催の第153期定時株主総会の終結の時をもって本対応方針を継続しないことを、2019年4月26日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、当社は本プラン廃止後も、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見などを開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

④上記各取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②及び③に記載の取り組みは株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みであり、上記①の基本方針に沿うものであります。これらの取り組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、141億4千9百万円です。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年9月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	166,358,397	166,358,397	東京証券取引所(プライム市場) 名古屋証券取引所(プレミア市場) 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	166,358,397	166,358,397	―	―

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

（２）【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年4月1日～2026年9月30日	―	166,358	―	35,579	―	29,101

（５）【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号　赤坂インターシティAIR	28,632	17.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	12,051	7.33
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,358	6.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,393	3.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号　品川インターシティA棟)	3,207	1.95
TOTO持株会	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	3,069	1.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,301	1.40
JOHN HANCOCK INVESTMENT TRUST- JOHN HANCOCK DISCIPLINED VALUE INTERNATIONAL FUND （常任代理人　シティバンク）	200 BERKELEY STREET, BOSTON, MA 02116 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,287	1.39
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2,269	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号　品川インターシティA棟)	2,250	1.37
計	―	71,821	43.67

(注) 1. 当中間会計期間末現在における、信託銀行各社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していません。

2. 2025年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者2社が2025年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在において三菱UFJ信託銀行株式会社と三菱UFJアセットマネジメント株式会社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,301,199	1.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,930,500	1.66
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	2,467,000	1.39

(注) 3. 2025年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者1社が2025年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	262,644	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	13,937,700	7.88

4. 2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2025年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,322,100	2.60
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,852,400	4.72

（６）【議決権の状況】

①　【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,903,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,068,000	1,640,680	―
単元未満株式	普通株式 386,597	―	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	166,358,397	―	―
総株主の議決権	―	1,640,680	―

(注)　「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株含まれています。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれています。

②　【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
TOTO株式会社	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	1,903,800	―	1,903,800	1.14
計	―	1,903,800	―	1,903,800	1.14

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1)新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
社外取締役	吉田　謙次	1960年9月3日	1984年4月　株式会社オリエンタルランド 入社 2015年4月　同社執行役員 経理部長 2016年4月　同社執行役員 経理部担当 2017年4月　同社執行役員 フード本部長 2019年4月　同社常務執行役員 フード本部長 2020年4月　同社常務執行役員 フード本部長 ・第8テーマポート推進本部長 2021年6月　同社代表取締役社長 兼 COO 社長執行役員 京成電鉄株式会社 社外監査役 2025年4月　株式会社オリエンタルランド 取締役 2025年6月　同社特別顧問（現任） 2026年6月　京成電鉄株式会社 社外監査役（退任） 2026年6月　当社取締役（現任）	(注)1	―	2026年6月23日
社外取締役 監査等委員	堀越　秀一	1961年5月26日	1984年4月　株式会社東京銀行 入行 2011年6月　株式会社 三菱東京UFJ銀行 執行役員 欧州本部 欧州法人業務部長 兼 BTMU※（ヨーロッパ）出向 ※The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ 2012年5月　同社執行役員 香港総支配人 兼 香港支店長 2014年8月　同社執行役員 三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司 頭取 2015年5月　株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司 頭取 2016年5月　株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 東アジア本部長・中国拠点担当 三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司 頭取 2018年4月　株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 東アジア本部長・中国拠点担当 三菱UFJ銀行（中国）有限公司 頭取 2018年6月　株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 東アジア本部長（退任） 2018年6月　綜通株式会社 代表取締役社長 2022年6月　同社代表取締役会長 2026年6月　同社代表取締役会長（退任） 2026年6月　当社取締役 監査等委員（現任）	(注)2	―	2026年6月23日

(注)1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、就任の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

2. 監査等委員である取締役の任期は、就任の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(2)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役　常務執行役員	武富　洋次郎	2026年6月23日
取締役　常務執行役員	北崎　武彦	2026年6月23日
取締役　常務執行役員	竹内　直幹	2026年6月23日
社外取締役	山内　重徳	2026年6月23日
社外取締役 監査等委員	丸森　康史	2026年6月23日

(3)役職の異動

該当事項はありません。

(4)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名　女性2名　（役員のうち女性の比率20.0%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	132,855	115,130
受取手形、売掛金及び契約資産	103,192	102,097
商品及び製品	80,027	86,293
仕掛品	15,330	17,116
原材料及び貯蔵品	26,258	29,869
その他	14,674	17,570
貸倒引当金	△237	△236
流動資産合計	372,102	367,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	108,030	108,436
機械装置及び運搬具（純額）	77,420	92,155
土地	27,056	26,961
その他（純額）	55,434	46,426
有形固定資産合計	267,941	273,979
無形固定資産	38,983	39,536
投資その他の資産		
投資有価証券	63,431	60,496
その他	85,424	88,893
貸倒引当金	△400	△405
投資その他の資産合計	148,455	148,984
固定資産合計	455,380	462,500
資産合計	827,483	830,342

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	80,716	73,344
短期借入金	23,271	23,265
未払法人税等	11,701	6,701
役員賞与引当金	294	94
製品点検補修引当金	299	154
その他	122,110	118,298
流動負債合計	238,392	221,859
固定負債		
長期借入金	1,314	1,298
退職給付に係る負債	16,556	16,720
その他	37,305	38,334
固定負債合計	55,176	56,353
負債合計	293,568	278,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金	29,216	29,453
利益剰余金	356,012	367,463
自己株式	△5,168	△5,070
株主資本合計	415,639	427,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,455	25,576
為替換算調整勘定	61,750	69,942
退職給付に係る調整累計額	24,240	22,982
その他の包括利益累計額合計	112,446	118,501
新株予約権	141	135
非支配株主持分	5,687	6,066
純資産合計	533,914	552,129
負債純資産合計	827,483	830,342

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
売上高	349,372	364,675
売上原価	225,747	232,422
売上総利益	123,625	132,252
販売費及び一般管理費	※1　102,843	※1　107,069
営業利益	20,781	25,182
営業外収益		
受取利息	420	430
受取配当金	1,211	970
持分法による投資利益	681	402
為替差益	449	―
その他	705	497
営業外収益合計	3,468	2,300
営業外費用		
支払利息	309	543
固定資産除却損	517	786
為替差損	―	220
その他	333	1,121
営業外費用合計	1,160	2,670
経常利益	23,089	24,812
特別利益		
固定資産売却益	―	27
投資有価証券売却益	4,564	5,993
特別利益合計	4,564	6,021
特別損失		
投資有価証券売却損	34	―
投資有価証券評価損	1	13
事業再編費用	※2　13,232	―
特別損失合計	13,268	13
税金等調整前中間純利益	14,385	30,820
法人税、住民税及び事業税	※3　6,598	※3　7,009
法人税等調整額	1,122	2,190
法人税等合計	7,721	9,200
中間純利益	6,663	21,620
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△2,127	304
親会社株主に帰属する中間純利益	8,790	21,315

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
中間純利益	6,663	21,620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,944	△877
為替換算調整勘定	△16,022	8,595
退職給付に係る調整額	△1,097	△1,243
持分法適用会社に対する持分相当額	△840	△227
その他の包括利益合計	△15,015	6,246
中間包括利益	△8,351	27,866
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△5,831	27,370
非支配株主に係る中間包括利益	△2,520	496

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	14,385	30,820
減価償却費	16,953	17,708
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△14	△12
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△120	△199
製品点検補修引当金の増減額（△は減少）	△139	△145
事業再編引当金の増減額（△は減少）	△250	－
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△195	178
受取利息及び受取配当金	△1,632	△1,400
支払利息	309	543
固定資産除却損	283	456
投資有価証券売却損益（△は益）	△4,530	△5,993
固定資産売却損益（△は益）	－	△27
投資有価証券評価損益（△は益）	1	13
事業再編費用	2,974	－
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	3,561	2,708
棚卸資産の増減額（△は増加）	2,675	△9,050
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,658	△8,541
その他	△2,897	△12,507
小計	27,704	14,549
利息及び配当金の受取額	2,245	2,075
利息の支払額	△241	△652
法人税等の支払額	△9,346	△11,977
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,362	3,995
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,631	△1,044
定期預金の払戻による収入	1,830	742
有形固定資産の取得による支出	△18,906	△17,262
有形固定資産の売却による収入	7	600
無形固定資産の取得による支出	△2,925	△2,318
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△788	△68
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	8,046	7,147
長期貸付金の回収による収入	2	2
その他	167	△221
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,195	△12,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	73,200	43,200
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△73,200	△43,200
長期借入れによる収入	500	－
長期借入金の返済による支出	△500	－
配当金の支払額	△8,483	△9,864
非支配株主への配当金の支払額	△195	△117
自己株式の取得による支出	△20,001	△6
その他	△596	△656
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,276	△10,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,461	940
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△27,571	△18,130
現金及び現金同等物の期首残高	120,702	131,188
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　93,131	※　113,057

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※1　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
給料・賞与及び手当金	34,790百万円	36,528百万円
役員賞与引当金繰入額	94	94
退職給付費用	△43	△200
貸倒引当金繰入額	△13	△9

※2　事業再編費用

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

事業再編費用の内訳は、当社の連結子会社である東陶機器（北京）有限公司及び東陶華東有限公司の閉鎖・会社清算を含む中国大陸事業に関する構造改革に伴う損失です。

そのうち主な要因は、従業員への経済補償金9,530百万円、固定資産の減損損失2,873百万円です。

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

該当事項はありません。

※3　法人税、住民税及び事業税

当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号　2024年3月22日)第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上していません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
現金及び預金勘定	95,050百万円	115,130百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,656	△1,704
引出制限付預金	△263	△367
現金及び現金同等物	93,131	113,057

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月19日取締役会	普通株式	8,483	50.0	2025年3月31日	2025年6月4日	利益剰余金

２．基準日が前中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前中間連結会計期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	8,220	50.0	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,312,900株の取得を行いました。この自己株式の取得により、前中間連結会計期間において、自己株式が19,999百万円増加しています。なお、2025年8月20日の自己株式の取得をもって、上記取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了しました。

(自己株式の消却)

当社は、2025年4月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月30日付で自己株式10,622,900株の消却を行いました。この自己株式の消却により、前中間連結会計期間において、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ28,266百万円減少しています。なお、自己株式の消却により、その他資本剰余金の残高が負の値となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しています。

自己株式の取得が予定よりも早く終了したため、当初の消却予定日(2026年1月30日)から変更しています。

これらの結果等により、前中間連結会計期間末の資本剰余金の残高は29,216百万円、利益剰余金の残高は332,773百万円、自己株式の残高は5,176百万円となっています。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月18日取締役会	普通株式	9,864	60.0	2026年3月31日	2026年6月4日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	9,867	60.0	2026年9月30日	2026年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	グローバル住設事業					
	日本住設事業	海外住設事業				計
		米州事業	アジア・オセアニア事業	欧州事業	中国大陸事業	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	228,515	37,905	24,369	2,851	25,945	319,587
外部顧客への売上高	228,515	37,905	24,369	2,851	25,945	319,587
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,761	2	21,529	0	9,802	39,096
計	236,277	37,907	45,898	2,851	35,747	358,683
セグメント利益又はセグメント損失(△)	6,666	2,820	4,230	△172	△4,080	9,463

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2	中間連結損益計算書計上額(注)3
	新領域事業	計				
	セラミック事業					
売上高						
顧客との契約から生じる収益	29,643	349,230	142	349,372	―	349,372
外部顧客への売上高	29,643	349,230	142	349,372	―	349,372
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	39,096	25	39,121	△39,121	―
計	29,643	388,326	167	388,494	△39,121	349,372
セグメント利益又はセグメント損失(△)	12,722	22,185	17	22,202	△1,421	20,781

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。
重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しています。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△1,421百万円は、各セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「中国大陸事業」において、固定資産の減損損失を計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、前中間連結会計期間において2,873百万円です。また、中間連結損益計算書上は、特別損失の事業再編費用に含まれています。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	グローバル住設事業					
	日本住設事業	海外住設事業				計
		米州事業	アジア・オセアニア事業	欧州事業	中国大陸事業	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	223,116	41,519	27,562	3,684	29,006	324,888
外部顧客への売上高	223,116	41,519	27,562	3,684	29,006	324,888
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,417	6	26,011	―	11,146	46,582
計	232,533	41,525	53,574	3,684	40,153	371,471
セグメント利益又はセグメント損失(△)	5,374	△159	3,751	△218	△400	8,348

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2	中間連結損益計算書計上額(注)3
	新領域事業	計				
	セラミック事業					
売上高						
顧客との契約から生じる収益	39,644	364,533	142	364,675	―	364,675
外部顧客への売上高	39,644	364,533	142	364,675	―	364,675
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	46,582	25	46,608	△46,608	―
計	39,644	411,115	168	411,283	△46,608	364,675
セグメント利益又はセグメント損失(△)	18,249	26,597	30	26,628	△1,445	25,182

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。
重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しています。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△1,445百万円は、各セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当中間連結会計期間より、事業セグメントごとの業績をより適正に評価管理するために、当社の共通費の配賦方法を一部見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しています。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益(円)	52.67	129.63
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	8,790	21,315
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	8,790	21,315
普通株式の期中平均株式数(千株)	166,910	164,435
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	52.64	129.59
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	78	55
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年10月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議すると共に、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

①取得及び消却を行う理由

中期経営課題WILL2030で掲げた方針を踏まえ、資本効率の向上並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を推進するため。

②取得の内容

取得対象株式の種類	**当社普通株式**
取得しうる株式の総数	**9,500,000株（上限）**
株式の取得価額の総額	**30,000,000,000円（上限）**
取得期間	**2026年11月1日～2027年3月31日**
取得方法	**東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付**

③消却の内容

消却する株式の種類	**当社普通株式**
消却する株式の総数	**上記②にて取得した自己株式の全株式のうち、100,000株を除いた全数**
消却予定日	**2027年4月30日**

２ 【その他】

2026年5月18日開催の取締役会において、前期期末配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ)期末配当による配当金の総額……9,864百万円

(ロ)1株当たりの金額……60円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年6月4日

(注)　2026年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

また、2026年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ)中間配当による配当金の総額……9,867百万円

(ロ)1株当たりの金額……60円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月1日

(注)　2026年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月5日

TOTO株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嵯　峨　貴　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣　住　成　洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　本　靖　司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTOTO株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOTO株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。